どうして自然を守らないといけないの？

自然を守ることは、良いことだとは思ってる。
自分も自然のために何かをしたいし、
それに、何だか「エコ」ってカッコイイ。
企業も行政も学校も、「社会貢献」とか言ってる。
けれど、そもそも
どうして自然を守らなければいけないの？
やっていることに意味はあるの？

…とひそかに思っていませんか？

どうして自然を守らないといけないの？ などと
たとえば子どもたちにきかれたときでも、
ズバリ答えることは、案外、難しいものです。

自然を守る意味や、そのために何をすれば良いのかを
きちんと知っていれば、
いろいろなことがもっと効果的にできるはずです。

まずは、その疑問について
一つひとつ紐解いて見てみましょう。

まず、環境問題の本質を知る

そもそも「環境問題」とはどういったものなのでしょう？ 整理してみると、２つの本質が浮かび上がってきます。

①ヒトの営みから生じた不要物が引き起こすゴミの問題
②野生生物が絶滅する問題

言い換えれば、本質であるこの２つを解決してはじめて環境問題が解消でき、持続可能な社会を実現することができます。

①のゴミの問題には、いわゆる生活ごみやリサイクルのこと、廃棄物や汚染のこと、CO_2や地球温暖化、ヒートアイランド現象のことなどが含まれ、今やニュースで目にしない日はないほどです。人為起源のPM2.5や原発由来の放射能もこれに含まれます。

一方、②の絶滅の問題には野生生物の直接的な殺傷・乱獲や、外来生物による脅威、生息地・生育地の破壊などがあり、なかでも最大の原因は生息地・生育地の破壊、つまり、「ビオトープ」（次項を参照）の破壊であると言われています。今、それを解決するのがとても急がれるのだということが世界的に認知され、解決の目標も国際的な会議の場で取り決められています。

野生の生きものたちは、食う・食われるという微妙なバランスのうえに生態系をかたちづくる。なにはともあれ、まずは彼らのくらす場所である「ビオトープ」が必要不可欠。

「ビオトープ」ってなに？

「ビオトープ（BIOTOP）」とは、地域の野生の生きものたち（BIO）がくらす場所（TOP）のこと。

残されたビオトープを守り、同時に、失われてしまったビオトープを再生する。── これは、身近なちょっとした庭や屋上、壁面、あるいは学校や企業の敷地、公園や道路、草地、川、海岸、田んぼや畑、里山などでもできることです。だから、やるのかやらないのか、ただそれだけのこととも言えます。

そのときのルールはただひとつ。よその土地ではなく、あくまで「その地域にもともとあった自然」がお手本だということです。

ビオトープを守ること・再生することをほんの少しヒトが手伝うだけで、野生の草花や動物たちはずいぶん戻ってきます。もっと頑張れば、そうした生きものたちに支えられた生態系の頂点、タカやワシ、キツネなども戻って来るのです。

〔グリーンインフラ〕
一言で言えば、「エコロジカル・ネットワーク（生態系ネットワーク）」のことを言います。「インフラ」という表現には、生物多様性の保全・再生に資する森や湿地などの一つひとつの自然とそのネットワークを、「社会資本」としてきちんと認識することの重要性が込められています。欧米などの環境先進国では、「さまざまな生態系サービスを提供するように設計・管理された、戦略的に計画された自然地・半自然地のネットワーク」などと定義されています。

必要な理由は「生態系サービス」

環境問題の本質をきちんと理解して、その解決に取り組み、ビオトープも守る。ではそのようにして守ったり取り戻した自然が、私たちにとって一体なんのためになるのでしょう？

答えは簡単、ヒトは自然のめぐみ無くして、生活していくことが出来ないからです。科学や技術が発達し、一見、自然から切り離されているかに見える都市的な私たちの暮らしは、実は多くの自然のめぐみにより支えられているのです。

難しい言葉では「生態系サービス」と言いますが、太陽の光や大気や水はもちろん、食料や薬、衣服などのもとも、工業製品の材料やエネルギーも、すべては自然からもたらされるものです。そういった“もの”以外にも、自然から受けるいやしやインスピレーションといった精神的、文化的な財産、災害による被害を減する減災なども生態系サービスです。

そしてこうした生態系サービスは、現在の大人だけではなく、将来を担う子どもたちや、そのもっと先の子どもたちにも変わらず必要です。“持続可能な社会”とは、これから先の世代もずっと生態系サービスを受け取れる社会のあり方のことを言います。

グレーインフラからグリーンインフラへ

こうしたことをまとめるようなトピックが一つあります。３年前の衆議院予算委員会で、欧州では『EU生物多様性戦略2020』に基づいた「グリーンインフラ戦略」が策定されていることが紹介され、わが国でもこの新しい社会資本整備の考えを取り入れるべきとの意見がありました。その時、安倍首相からは以下のような積極的な答弁がなされています。

> わが国の豊かな自然を活用しながらグリーンインフラの整備を進めていくことは、経済、社会両面で有効であり、重要である・・・（中略）・・・グリーンインフラという考え方を取り入れて、将来世代に自然のめぐみを残しながら、自然が有する機能を防災、減災等に活用していきたいと考えております。

日本にも、100年先の国土のあり方を見据えた『生物多様性国家戦略2012-2020』があります。それに基づき日本版「グリーンインフラ戦略」が出来たなら──。

自然やビオトープへの危機感と同時にその必要性、有効性にも気付き、世界が動き始めています。気分やパフォーマンスではなく、世界中が手を取り合って真剣に取り組まなければならない“環境の時代”がやってきたのです。そしてわが国にも今、国際的なふるまいが求められています。

そこから先が「ビオトープ管理士」の仕事です。

自然に関することなら、お近くの「ビオトープ管理士」へ。

きちんと自然を守るって、
専門的な知識や考え方、技術が必要なんだ。

**地域の「ビオトープ管理士」を
データベースで今すぐ検索！**

公式サイトで検索すれば、もっと詳しい情報も。

自然を守り再生するには、
「自然を守りたい！」という気持ちがいちばん大事。

でも、

自然に関する専門的な知識や考え方、技術を
きちんと身に付けていないと、
逆に自然を傷付けてしまうことも、よくあるのです。

まずは専門の技術者である
お近くの「ビオトープ管理士」に
アクセスしてみましょう。

「ビオトープ管理士」ってなに？

自然や歴史、文化など地域で受け継がれてきた貴重な財産を活かし、国際的な動向を踏まえつつ、自然と伝統が共存した美しく強靱なまちづくり・くにづくりを実践する技術者、それが「ビオトープ管理士」です。

かずある自然系、環境系の資格や検定のなかでも「ビオトープ管理士」がユニークなのは、生きものや法制度に関する知識から、技術、倫理観、評価力や応用力まで幅広い観点でトータルに認証されているところです。そのため専門性の高さや質の高さに信頼があり、公的な場面で広く活用されています。

また、「ビオトープ管理士資格試験」「ビオトープ管理士セミナー」は環境教育等促進法に基づき、それぞれ環境人材認定事業、環境人材育成事業に登録されています。つまり、ビオトープ管理士はビオトープ事業の技術者であると同時に、環境教育の指導者としても認められているのです。

トキやコウノトリが舞う大空よ再び。夢の実現に向け、壮大なプロジェクトが始まっています。

「ビオトープ管理士」は、(公財)日本生態系協会の登録商標です。「ビオトープ管理士資格試験」により合否の判定がなされ、所定の手続きを経て有資格者として認証されます。平成9年度の初回から20回の試験を実施、ビオトープ管理士の数は累計1万人を突破しました。

専門性の異なる２つの部門

ビオトープ計画管理士
広域的な地域計画（都市計画、農村計画など）のプランナー

ビオトープ施工管理士
設計・施工にあたる事業現場担当の技術者

難易度による２つの階級

１級　合格率 約29%
経験の豊富な事業の責任者レベル（受験資格あり）

２級　合格率 約56%
基礎的な知識のある技術者レベル（どなたでも受験可能）

ビオトープ管理士 Biotope Planners and Builders

- １級ビオトープ計画管理士 Senior Biotope Planners
- １級ビオトープ施工管理士 Senior Biotope Builders
- ２級ビオトープ計画管理士 Junior Biotope Planners
- ２級ビオトープ施工管理士 Junior Biotope Builders

合格率は、平成28年度における実績です。

「ビオトープ管理士」は
みなさんのお役に立ちたい！

前のページで挙げたように、野生の生きもののくらす場所・ビオトープは現在、たいへんな危機にさらされています。それはつまり、私たち人類の生活基盤が揺らいでいるということ。

そのようななかビオトープ管理士は、残されたビオトープを守ると同時に失われたビオトープを再生すること、そして、生きものの多様性を守り回復させることにより、豊かな自然を将来世代に手渡すという、明確で大きな目的を持って活動しています。

自然と共存し、誰もが安心して暮らせる、美しいまちづくり・くにづくり、そして人づくり。そのために、ぜひビオトープ管理士をご活用ください。

ビオトープ管理士の活躍の例

実際に「ビオトープ管理士」は、たとえば環境省や国土交通省、農林水産省などの中央省庁、各地の地方自治体で、業務の入札条件や技術者の評価基準として採用されています。

近年ではビオトープ管理士でなければできない専門的な「ビオトープ事業」も増えつつありますが、そうした事業は、これからもっと増えていくことが社会的に期待されているところです。

また、いわゆる事業のほかにも、他社・他団体との差別化や社員・職員のキャリアアップのため、さまざまな主体で「ビオトープ管理士」の取得が勧められており、この資格をステータスとしてボランティアで活躍される方々も数多くいらっしゃいます。

具体例は、次のページをご覧ください。☞

お近くの「ビオトープ管理士」
この冊子か公式サイトで検索を

この冊子では、「ビオトープ管理士」の有資格者やビオトープ管理士を抱える団体、企業を紹介しています。また、当会『日本ビオトープ管理士会』の公式サイトでは「環境調査」や「造園」、「土木」、「環境教育」などのキーワードで絞り込み、それを専門とするビオトープ管理士を検索することも可能です。ぜひみなさまの取り組みにお役立てください。

公式サイトでは、ビオトープ管理士の活躍のようすを知ることができる資料『ビオトープ管理士ってこんな人たち』もお読みいただけます。

日本ビオトープ管理士会
www.biotop-kanrishi.jp